

令和6年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和7年9月5日（金）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場全員協議会室
3. 開 会（開 議） 9月5日（金）午前8時54分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~  
4. 出 席 委 員（7名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 3番  | 和 田 法 子 |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 7番  | 玉 川 真 里 |
| 9番  | 大高下 光 信 | 12番 | 岡 田 良 訓 |
| 14番 | 多 田 雄 一 | 議長  | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~  
5. 欠 席 委 員（0名）

な し

~~~~~○~~~~~  
6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|           |   |           |
|-----------|---|-----------|
| 町         | 長 | 竹野内 啓 佑   |
| 副 町       | 長 | 夏 目 啓 一   |
| 教 育       | 長 | 森 山 真 文   |
| 企 画 部     | 長 | 脇 本 健 二 郎 |
| 総 務 部     | 長 | 鶴 岡 靖 三   |
| 町 民 生 活 部 | 長 | 丹 羽 勤     |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝   |
| 建 設 部     | 長 | 木 村 生 栄   |
| （水道事業参事）  |   |           |
| 教 育 次     | 長 | 新 藤 正 敏   |
| 企 画 部 次   | 長 | 吉 本 真 人   |
| 建 設 部 次   | 長 | 門 前 誠 司   |
| 資 産 活 用 課 | 長 | 久 保 隅 聡   |

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 財 政 経 営 課 長               | 倉 本 勇 登   |
| 総 務 課 長                   | 中 村 修 介   |
| 防 災 課 長                   | 松 井 良 哲   |
| デ ジ タ ル 推 進 課 長           | 富 田 誠     |
| 地 域 み ら い 課 長             | 山 田 長 秀   |
| 税 務 課 長                   | 杉 本 幸 穂   |
| 住 民 課 長                   | 水 川 綾 子   |
| 社 会 福 祉 課 長               | 田 村 健 二   |
| こ ど も 課 長                 | 大 村 隆     |
| 長 寿 保 険 課 長               | 岩 本 宏 美   |
| 健 康 づ く り 推 進 課 長         | 下 田 由 香 里 |
| 建 設 課 長                   | 早 稲 田 誠   |
| 上 下 水 道 課 長               | 吉 川 寛     |
| 会 計 管 理 者                 | 森 原 知 美   |
| 学 校 教 育 課 長               | 立 田 春 美   |
| 生 涯 学 習 課 長               | 下 野 武 士   |
| 文 教 施 設 整 備 室 長           | 重 西 康 平   |
| 海 田 東 公 民 館 長             | 宮 垣 将 司   |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監       | 高 木 和 希   |
| 防 災 課 危 機 管 理 監           | 白 濱 誠 二   |
| 税 務 課 主 幹                 | 日 高 博 之   |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長           | 岡 田 隆 弘   |
| ひ ま わ り プ ラ ザ 館 長         | 北 川 知 世   |
| 健 康 づ く り 推 進 課 主 幹       | 寺 本 七 美   |
| ま ち デ ザ イ ン 課 建 築 営 繕 室 長 | 矢 熊 健 治   |
| 建 設 課 主 幹                 | 超 善 寺 崇   |
| 学 校 教 育 課 主 幹             | 結 城 和 夏   |
| 学 校 教 育 課 主 幹             | 安 田 昂 祐   |
| 海 田 公 民 館 長               | 森 原 宏 生   |
| 織 田 幹 雄 記 念 館 長           | 小 谷 幸 子   |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 山 え り
次 長 戸 成 正 考
主 任 須 崎 亮

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

認定第1号 令和6年度決算の認定について

認定第2号 令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

認定第3号 令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午前8時54分 開会

○委員長（玉川）皆様、おはようございます。お時間のほう少し早いのですが、おそろいのようなので始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）よろしくお願いいたします。本日は大変御苦勞様です。私、不慣れなため御迷惑をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。これより令和6年度決算審査特別委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は7名です。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

直ちに本日の会議を開きます。この際、皆さんにお諮りいたします。本日、傍聴の希望があった場合は、これを許可することとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）異議なしと認め、そのように決めます。なお、委員及び執行部の皆様は、適宜、上着を脱ぐなど体調管理に努めてくださいますようお願いいたします。審査に先立ちまして、町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内）皆さん、おはようございます。本日は御多用の中、決算審査特別委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。令和6年度の決算状況につま

しては、先般の議会において概要を説明させていただいたところではございますが、本日は、皆様、慎重に、十分な御審議の上、是非とも決算の認定を賜ればというふうに思っています。それでは、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（玉川）これより審査に入ります。本委員会に付託されました案件は、認定第1号、令和6年度決算の認定、認定第2号、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び認定第3号、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。まず、認定第1号、令和6年度決算の認定を議題といたします。本件については、9月1日の本会議において、町長の概要説明は終わっております。審査の進め方ですが、日程表にしたがい、原則、決算書のページごとに進めてまいります。担当課が異なることやページが飛ぶ場合がありますので、適宜、ページをお示しいたします。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑については、決算書の該当部分で行っていただきますようお願いいたします。その際、説明書のページを示していただきますようお願いいたします。委員の皆様におかれましては、一問一答方式で簡潔をお願いいたします。執行部の皆様、答弁は質疑の趣旨にしたがって、簡潔に、要領良く行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。また、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。直ちに答弁ができない場合は、その議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めることとします。

それでは、企画部、会計管理室、議会事務局の審査を行います。資料は黄色の箇所です。

歳入から始めます。19、20ページをお開きください。備考欄、一番上の町たばこ税と、中段3目、特別とん譲与税と、4目、農林環境税を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結します。続きまして、21、22ページ。9款、国有提供施設等所在市町村助成交付金を除く全てです。一番下の地方交付税は、次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。23、24ページ。12款、交通安全対策特別交付金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑を終結いたします。次に、飛びまして、33、34 ページ。下段1目、総務費国庫補助金のうち、備考欄4番と、次のページの7番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、飛びまして、41、42 ページ。下段1目、県移譲事務交付金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑を終結いたします。次に、飛びまして、45、46 ページ。備考欄の一番上、地籍調査費負担金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑を終結いたします。次に、飛びまして、51、52 ページ。備考欄の真ん中あたりにございます各種統計調査委託金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑を終結いたします。続いて、53、54 ページ。備考欄の上段、3番、案内表示板設置箇所貸付収入を除く全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員(多田) ふるさと納税の件ですが、これ、主要施策に関する説明書では89ページになりますが、前年よりちょっと減ったんですね。減ったんですが、この総事業費に関しては、去年より増えているんですが、これは前年度の、今年度、お返しするということで、そういう理解でよろしいんですかね。

○委員長(玉川) 財政経営課長。

○財政経営課(倉本) はい、委員お見込みのとおりでございます。

○委員長(玉川) 多田委員。

○委員(多田) それでは、まあ、多少、かなり減ったんだけど、その理由について、何か心当たりありますか。

○委員長(玉川) 財政経営課長。

○財政経営課長(倉本) 令和5年度につきましては、サイトのほうでちょっとポイントキャンペーンのようなことがありまして、そこで、たまたま海田町の返礼品が紹介されたということで、そこでちょっと、集中的に寄附の申込みが発生したという、そういう理由がございます。

○委員長（玉川）多田委員。

○委員（多田）これで、寄附金の総額に対して、決済とか返礼品とかあるんだけど、結局、差引き幾らぐらい海田町に残ったのか、分かります。

○委員長（玉川）分かりますか。すぐに答えられますでしょうか。財政経営課長。

○財政経営課（倉本）ふるさと納税の歳入といたしましては、決算額 4,883 万 7,000 円でございます。で、おおむねその半分についてはその経費として支出しておりますので、おおむね半分程度、寄附金として実質残ったということになります。

○委員長（玉川）よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。続いて 55、56 ページ。備考欄中段 1 番、介護保険特別会計繰入金と、一つ飛ばして、町税滞納延滞金、一番下の 4 番、災害援護資金貸付償還金を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結します。続いて、57、58 ページ。2 目、雑入 2 節、海田町役場庁舎移転補償金と 3 節、雑入のうち、備考欄の 3 番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。続きまして、59、60 ページ。雑入の続きで、備考欄 13、16、21 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。次に、61、62 ページ。雑入の続きで、備考欄 33、37、43 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結します。63、64 ページ。雑入の続きで、備考欄 44、51、55 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結します。1 ページ飛ばしまして、67、68 ページ。一番下の 6 目、臨時財政対策債です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。71、72 ページをお開きください。1 款、議会費と 2 款、総務

費のうち、備考欄 4 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。続きまして、73、74 ページ。3 目、文書広報費から全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。続きまして、75、76 ページ。7 目、企画費と 8 目、コミュニティ推進費のうち、備考欄 1 番です。質疑があれば許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。次に、飛びまして、81、82 ページ。下段 5 項、統計調査費と 6 項、監査委員費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。続いて、飛びまして、101、102 ページ。下段 5 款、労働費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結します。次に、103、104 ページ。下段 7 款、商工費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結します。続いて、飛びまして、111、112 ページ。上段 5 目、国土調査費のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。続いて、飛びまして、125、126 ページ。一番下の 12 款、公債費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。続きまして、127、128 ページ、全てです。質疑があれば許します。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。

そのほか、企画部、会計管理室、議会事務局の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。何かございませんか。質疑なしでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、企画部、会計管理室、議会事務局の一般会計の審査を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は入替え後直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前9時10分 休憩

午前9時16分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(玉川) それではお集まりのようなので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて、総務部、町民生活部の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また、上衣は脱いでいただいて構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。それでは、審査に入ります。資料は青色の箇所です。

歳入から始めます。17、18ページをお開きください。このページ全てです。一番下の4項、町たばこ税は、次のページも含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。次に、19、20ページ。中段4項、特別とん譲与税です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、21、22ページ。中段9款、国有提供施設等所在市町村助成交付金のみです。質疑があれば許します。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。1ページ飛びまして、25、26ページ。上段1目、総務使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。1ページ飛びまして、29、30ページ。上段1目、総務手数料と2目、衛生手数料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、31、32 ページ。下段 6 節、保険基盤安定負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、33、34 ページ。下段 1 目、総務費国庫補助金です。備考欄の 4 番を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、飛びまして、41、42 ページ。中段 3 目、国庫委託金です。ただし、特別児童扶養手当支給事務委託金は除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に 43、44 ページ。上段の 4 節、保険基盤安定負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、45、46 ページ。上段 1 目、総務費補助金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、47、48 ページ。下段 3 目、1 節、保健衛生費補助金の備考欄 2 番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、49、50 ページ。上段 2 節、清掃費補助金と下段 6 目、消防費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に 51、52 ページ。上段 1 目、総務費委託金の 1 節から 3 節までと 3 目、衛生費委託金と 4 目、土木費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、53、54 ページ。一番上の備考欄 1 番と 3 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、55、56 ページ。下段 21

款、1項、1目、延滞金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、57、58ページ。上段1目、弁償金と2目、雑入の備考欄1、2、4、6番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、59、60ページ。雑入です。備考欄12、14、16、17、18、19、21、26、27番です。質疑があれば許します。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、61、62ページ。雑入の29、30、31、32、34、35、38番です。質疑があれば許します。多田委員。

○委員(多田) この宝くじのコミュニティ助成金、今年度、今年度ういか、前年度だけど、何に使われたのか。

○委員長(玉川) 地域みらい課長。

○地域みらい課長(山田) 6年度につきましては、西自治会さんにおきまして、イベント備品の整備をさせていただいております。西の自治会さんです、はい。

○委員長(玉川) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、63、64ページ。雑入の45、46、53、56、58番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、65、66ページ。中段1目、総務債のみです。質疑があれば許します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、67、68ページ。下段4目、消防債のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。71、72ページに進みます。中段2款、総務費のうち、備考欄の4番を除きます。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）窪町の倉庫の管理の費用なんだけど、15万6,000円か、どのようなことに使われたのか。ほとんど今使用されとらんのじゃ思うんだけど、何かの修理代に使ったとか、そういったことなんでしょうか。

○委員長（玉川）総務課長。

○総務課長（中村）これは、窪町倉庫に機械警備を導入しておりますので、それにかかる費用でございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に73、74ページ。一番上、前のページから続く2目、人事管理費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、75、76ページ。中段8目、コミュニティ推進費から全てです。ただし、コミュニティ推進費は、備考欄1番を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、77、78ページ。全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）防犯カメラの件なんですけど、これ、今かなり、海田町内にたくさんあるんですが、警察からの依頼というのは、あったんでしょうか。何件あったか、教えてください。

○委員長（玉川）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）令和6年度におきましては、警察から142件のデータの照会がございました。

○委員長（玉川）ほかにございませんか。後原委員。

○委員（後原）防犯灯のLED化の事業についてなんですけど、説明書では107ページ、で、148基設置されとるということなんですけど、全体の何パーセントになるかを教えてください。

○委員長（玉川）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）6年度末で79.7パーセントでございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑はありませんか。大高下委員。

○委員（大高下）防犯カメラ管理事業なのですが、運営のやり方。どうなってるのか、流れを教えてください。

○委員長（玉川）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）町内に設置しております防犯カメラでそのエリアの画像を録画しております、警察において捜査する事項が生じましたら、そのエリアの何時の情報が必要ということで御依頼を受けますので、その御依頼に基づいてデータを警察のほうに御提供している、そういう運用でございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございますでしょうか。決算の審査ですので、お願いいたします。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、79、80 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、81、82 ページ。中段 4 目、衆議院議員選挙費までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、89、90 ページ。中段 10 目、国民年金事務費と 11 目、国民健康保険事務費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結します。飛びまして、次に、95、96 ページ。下段 1 項、保健衛生費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結します。次に、97、98 ページ。上段 3 目、公害対策費のみです。質疑があれば許します。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。答弁漏れがあったら、その場で質疑してください。次に、99、100 ページ。備考欄の一番上、20 番、犬の登録事業と、一番下の 2 項、清掃費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、101、102 ページ。中段 3 目、し尿処理費までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、113、114 ページに進みます。前のページから続く 9 款、消防費です。質疑があれば許します。後原委員。

○委員（後原）消防団運営事業についてなんですけど、説明書でいうと 268 ページ。これ、今、報酬のところ、人数を数えたら 92 名となっているんですけど、これ、前年度との差異についてちょっとお伺いします。何名増えたのか、減ったのか、ちょっとお願いします。

○委員長（玉川）防災課長。

○防災課長（松井）こちらの説明書のほうに書かせていただいております人数については、退団者も含めた人数でございますので、年度末の団員数で比較をさせていただきますと、令和 5 年度が 87 名、令和 6 年度が 84 名、3 名の減となっております。

○委員長（玉川）後原委員、いいですか。ほかに質疑ございませんか。岡田委員。

○委員（岡田）今の質疑に関連するんですけども、多分定数があると思うんですけども、定数はどれぐらいなっとるんでしょうか。

○委員長（玉川）防災課長。

○防災課長（松井）海田町消防団の定数につきましては 125 名となっております。

○委員長（玉川）決算審査なので、それに絡めての質問にしてください。ほかに質疑ございませんか。後原委員。

○委員（後原）消防庫の整備事業において、これ、多分、説明書の 271 ページに当たるんですけど、新しく 1 分団の消防庫を建設された費用だと思うんですけど、これって、基幹庫としての機能は含まれているんでしょうか。

○委員長（玉川）防災課長。

○防災課長（松井）こちらの中店の旧公民館跡地に整備させていただいた消防庫につきましては、基幹消防庫として位置づけて整備をさせていただいております。

○委員長（玉川）後原委員。

○委員（後原）私の知る限り、まだ、車両が入っているだけのようなイメージがあったんですけど、それは、令和 6 年度では、対応されてないということでもよろしいんでしょうか。

- 委員長（玉川）防災課長。
- 防災課長（松井）委員御指摘のとおり、今、あちらの車両庫のほうには車両が2台だけが整備されておる状況です。
- 委員長（玉川）後原委員。
- 委員（後原）それはよく分かりました。基幹庫としての機能を持たせるようにお願いします。以上です。
- 委員長（玉川）決算審査なので、決算審査に関係した項目での質疑をお願いいたします。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。
そのほか、総務、町民生活部の一般会計で質疑漏れ等がありましたら、発言を許します。岡田委員。
- 委員（岡田）決算書の64ページ、防災ラジオのことなんですけれども、3万8,000円で、多分これ、1人当たり2,000円の負担金じゃなかったかと思うんですけども、それを割ったら19人ぐらいですかね。で、もう以前から防災ラジオの形がずっと同じような形式で、もう、かなり年数がたつとるんですけども。で、今のこの購入者の数ですよ。これは年々少なくなってくるのはそうなんだろうけども、最初、町が皆さん方に渡した分と同じなのか、それとも改良されとるのか、そして購入者の数が、どういうふうに推移をしておるのかというのをお願いします。
- 委員長（玉川）それは決算審査に関わるものですか。もう少し決算審査に関わる質問に変更をお願いします。岡田委員。
- 委員（岡田）それでは5年と6年で、どういうふうな推移になってるのかお願いします。
- 委員長（玉川）防災課長。
- 防災課長（松井）令和5年度につきましては193台の貸与がございました。令和6年度は19台になっております。
- 委員長（玉川）そのほか、質疑漏れ等ございませんか。後原委員。
- 委員（後原）消防庫の整備。
- 委員長（玉川）ページ数、お願いします。
- 委員（後原）ページ数は説明書では276ページなんですけど、そこで災害備品について

上がっているんですけど、この分配先及び分配率について教えてください。

○委員長（玉川）防災課長。

○防災課長（松井）分配先につきましては、拠点避難所及び一時避難所を中心に町内 12 か所の施設で保管をしております。分配率につきましては、ちょっと倉庫の規模によってまちまちになるんで、はっきりしたお答えができない状況でございます。

○委員長（玉川）分配率につきましては、調べれば回答できるものですか。防災課長。

○防災課長（松井）調べていけば、どこに何個ってというのは分かります。

○委員長（玉川）分配率。

○防災課長（松井）率ですか、は、ちょっと割り戻すんで、分かります。はい。

○委員長（玉川）資料の提出は要望されますか。

○委員（後原）後ほどでいいので、いただければ。

○委員長（玉川）では後日、この資料については提出することが可能でしょうか。防災課長。

○防災課長（松井）はい。後日改めて資料のほうを提出させていただきたいと思います。

○委員長（玉川）ほかに質疑漏れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、総務部、町民生活部の一般会計の審査を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は、入替え後、直ちに行います。委員の皆様をお願いいたします。質疑がない場合は必ず大きな声で質疑なしと言ってください。決算審査なので、決算審査に関係した御質問をお願いいたします。

（執行部入替）

~~~~~○~~~~~

○委員長（玉川）そろいましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて、福祉保健部の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また、上着は脱いでいただいて構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。それでは審査を行います。資料はピンク色の箇所です。

歳入から始めます。23、24 ページをお開きください。13 款、1 目、民生費負担金と 2 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に 25、26 ページ。中段 2 目、民生使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、飛びまして、31、32 ページ。15 款、国庫支出金です。6 節の保険基盤安定負担金を除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて 33、34 ページ。2 目、衛生費国庫負担金までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて 35、36 ページ。2 目、民生費国庫補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、37、38 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。1 ページ飛びまして、41、42 ページ。中段 2 目、民生費国庫委託金の 2 節、児童福祉費委託金と下段 2 目、民生費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、43、44 ページ。上段 3 節と、5 節から 10 節までと、3 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、45、46 ページ。2 目、民生費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、47、48 ページ。下段、備考欄 2 番を除く全てです。次のページの備考欄 5 番と 6 番も含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。1 ページ飛びまして、51、52 ページ。中段 2 目、民生費委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、53、54 ページ。一番上の備考欄 1 番のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、55、56 ページ。中段 2 項、1 目、介護保険特別会計繰入金と、一番下の備考欄 4 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、57、58 ページです。3 節、雑入です。備考欄の 5 番と、7 番から 11 番までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、59、60 ページ。雑入の 16 番と、22 から 25 番までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、61、62 ページ。雑入の 36、40、41 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、63、64 ページ。雑入の 48、50、54、57 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、65、66 ページ。上段 4 節から 7 節までと、2 目、民生債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。

続いて、歳出を行います。83、84 ページをお開きください。3 款 1 項、社会福祉費です。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員(石橋) 121 ページの生活困窮者自立支援について。

○委員長（玉川）説明書の121。

○委員（石橋）はい、121 ページです。ここの説明書によりますと、相談者数が76件と書いてありますけれども、この相談者数の年齢層とかいうのは分かるのでしょうか。

○委員長（玉川）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）すいません。ちょっと手元に、年齢までちょっと把握したものが資料を持ち合わせてないので、正確なものは分からないんですけど、中年層から高齢者層の方が多いというふうに、思ってます。

○委員長（玉川）これは、ちゃんと数字を持って来れるんですか。

○社会福祉課長（田村）そうですね、ちょっと社会福祉協議会のほうに委託させていただいておりますので、年齢別に把握されているかどうかちょっと確認した上で、後で、お示しできれば、お示ししたいと思います。

○委員長（玉川）そこは掌握しとくべきだと思いますので、資料のほうを準備してもらったらいいですかね。石橋委員。

○委員（石橋）はい。

○委員長（玉川）それ準備して、今日中に出せますか。

○社会福祉課長（田村）はい、分かりました。

○委員長（玉川）じゃ、今日中に提出してください。これについては積み残しにしておきますので、後ほど、でき次第に説明をしてください。

○社会福祉課長（田村）はい。

○委員長（玉川）じゃあ、準備でき次第、ここについては再開したいと思います。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、85、86 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）説明書の127 ページ。まず、ちょっと人権啓発費も入っているんですけども、よろしいですかね。前ページの、よろしいですか。はい。この人権啓発費で、人権の花運動というのがあるんですね、ごめんなさい、126 ページ。その人権啓発事業で、人権の花運動というのは何人でどのようなことをされましたか。

○委員長（玉川）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）すいません、人権の花運動につきましては、町内の小学校4校に

対しまして、ヒヤシンスの球根のほうを贈呈しておりまして、こちらについて、人権擁護委員さんと一緒に、学校のほうに訪問させていただいて、贈呈をさせていただいております。

○委員長（玉川）石橋委員、いいですか。

○委員（石橋）はい。

○委員長（玉川）ほかにございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）次に、127 ページ、3 番の敬老事業のところ、祝金を送ったというふうになっております。で、これは、どのようにして送られたのでしょうか。

○委員長（玉川）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）祝金につきましては、対象者の方が指定される金融機関の口座に振り込みをしております。

○委員長（玉川）ほかにございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）口座振り込みになっているんですけども、ここに、2 番のところに人件費と書いてあります。6 年度、84 万 6,000 円というふうに。この人件費と、このお祝い金とかの、この人件費は、何のための人件費でしょうか。

○委員長（玉川）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）敬老事業に関わっている職員の人件費でございます。

○委員長（玉川）ほかにございませんか。多田委員。

○委員（多田）高齢者いきいきポイントについてお伺いしたいんですが、今、広域連携で、広島市と府中町で活動されても、海田町の方がポイントを押していただけるわけですけど、ただ、海田町の方が、例えば、ポイント手帳で、ほとんど広島市のほうで活動されたと。例としてですよ。そういったときに、海田町が支払うことになるわけですけど、その場合に、各市町で、お金のやりとりがあるかどうか。

○委員長（玉川）あったかどうかということですね。

○委員（多田）あったかどうか。

○委員長（玉川）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）広島市、府中町、海田町の間で、お金のやりとりはございません。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）説明書の 128 ページなんですけれども、128 ページ、老人ホーム入所措置事業なんです。これは、3 施設 5 人、入所できたということなんです。協力してく

れる養護老人ホームはほかにもございますでしょうか。

○委員長（玉川）あったかということですか。

○委員（石橋）あったんでしょうか。提携されていますか。

○委員長（玉川）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）協力してくださる老人ホームがございますので、措置ができたということでございます。

○委員長（玉川）石橋委員。

○委員（石橋）これは協力してくださる施設と今おっしゃいましたけれども、これは町のほうから施設に依頼をかけたり、それから、いろんな、海田町内だけではないと思うんですけれども、大体どのくらいの施設が対応してございましたか。

○委員長（玉川）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）6年度で言いますと、年度末の措置者が5人でございますので、3、4か所の老人ホームのほうに協力をいただいております。

○委員長（玉川）石橋委員。

○委員（石橋）それでは今度は、下の、説明書の129ページなんですけれども、高齢者の緊急通報サービス事業というのがあります。この緊急サービス、設置台数というふうに書いてありますけれども、これは、この台数でどのくらいの利用があったんでしょうか。

○委員長（玉川）令和6年度にどれぐらいの利用があったかということは答えられますか。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）17台を設置しておりますけれども、利用については、数件にとどまっております。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）次に、地域介護予防活動支援事業なんですけれども、説明書で言いますと、135ページ。ここの高齢者いきいき活動ポイント、申請率4割の利用なんですかね、これだったら。この普及活動というものはどのようにされてこられましたか。

○委員長（玉川）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）広報等のほか、この事業を始める前に、自治会などに出向きまして出前講座のようなことを開催しておりますし、随時、機会を捉えて周知しているところでございます。

- 委員長（玉川）石橋委員。
- 委員（石橋）それでは、135 ページにですね、介護保険特別会計から、令和6年度一般会計に移行された経緯は何でしょうか。
- 委員長（玉川）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施したことに伴いまして、この地域介護予防活動支援事業が、特別会計から一般会計に移行したものでございます。
- 委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。石橋委員。
- 委員（石橋）136 ページ、説明書で。ここの生活支援の体制整備事業のところ、協議体を設置したというふうに書いてありますけれども、この協議体というのはどのようなものでしたか。どのようなもので、どのように運営されましたか。
- 委員長（玉川）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）この事業は海田町社会福祉協議会に委託しておりますけれども、協議体につきましては、自治会連合会や医師会、それから社会福祉施設の代表、それから民生委員協議会の代表、それから社会福祉協議会等、協議体の委員が9名おまして、高齢者の生活がより良く、地域で送れるようにということで、会合を持って、いろんなことを改善できるように話し合っているところでございます。
- 委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。和田委員。
- 委員（和田）説明資料の180 ページなんですけれども、生活保護の件で、今、日本全体的に、外国人の。
- 委員長（玉川）生活保護。
- 委員（和田）あ、違います。
- 委員長（玉川）決算書のどこに当たりますか。決算書のどの部分ですか。決算書、今、85、86 ページをやっていますが、ここの中のどれに当たりますか。はい。今のは訂正ということ、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、87、88 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。
- 委員（石橋）説明書の141 ページの3なんですけれども、福祉センターの管理運営を、シンコースポーツになりまして、共同事業体に委託されましたが、利用者は増えてきま

したでしょうか。昨年に比べてどのような形で増えてきたか。

○委員長（玉川）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）141 ページの2の総事業費の財源内訳と単位当たりの額のところで、単位につきまして、福祉センター利用者数を掲げております。令和6年度は、令和5年度に比べまして8,900人ぐらい減っています。こちらは、福祉センター改修工事に伴いまして、健康増進プール、それから音楽室、調理室の利用を中止した期間が3か月から4か月あったためございまして、今年度から、利用者が4月から開始できますので、そこは利用しやすくなったというお声をいただいているほか、こどもから高齢者まで、ライフステージに合いました講座を各種してございまして、利用者の方から好評を得ております。

○委員長（玉川）今の答弁は決算についてですか、それとも、そのあとのことを言われたんですか。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）利用者数については減っております。決算のところですか、はい。

○委員長（玉川）決算審査なので、そこについての御答弁をお願いします。ほかにございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）説明書の144、障害者地域支援事業なんですけれども、3の手話奉仕員養成講座、受講者数が9名というふうに書いておられます。受講者はその後どのように登録されましたか。受講者の登録、その後。

○委員長（玉川）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）すいません、これ受講をされているんですけど、ちょっと登録制にはされてはないと思うんですけど。そうです。

○委員長（玉川）石橋委員。

○委員（石橋）受講のみということで、これの成果というものはどのようにされたんですか。

○委員長（玉川）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）受講する方が増加することによって、地域で手話を活用される方が増えていっていったところで、そういった効果はあらわれていくのかとは思いますが、ちょっとその成果として何かこう評価したものは、ちょっと今、調査とかさせていただいていませんので、持ち合わせをしております。

○委員長（玉川）よろしいですか。石橋委員。

- 委員（石橋）ただやったっていうだけにならないような仕組みづくりを今後は考えていただきたいと思います。引き続きまして、145 ページの相談支援、社会福祉協議会、柏学園というふうに書いてありますけれども、相談支援事業として。このところの件数は分かるんですけども、この事業に関して、これ、この、ごめんなさい、表現の仕方が、社協と柏学園の。
- 委員長（玉川）質疑のポイントを明瞭にお願いします。
- 委員（石橋）すいません、ちょっと表現の仕方が悪いんですが。基幹支援センターっていうものが、今回、7年度からの計画でできてきたんですけど、この移行というものは、ここの、全部のところは今ずっと障がい者の支援事業がずっとたくさん出てきますけど、この移行の手法として、ここを掲載しておられるんですか。障害者生活支援事業のところ、ずっと支援事業がずっと書いてあるんですけども。
- 委員長（玉川）それは、決算に関わることですか。
- 委員（石橋）すいません。違います。失礼いたしました。
- 委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。石橋委員。
- 委員（石橋）何回もすいません。先ほどは失礼いたしました。説明書の149 ページですが、福祉タクシーというものを助成しておられます。高齢者や身体不自由な方の増加に伴い、福祉タクシーの利用にニーズが高まってきていると思うんですけども、町内にこの福祉タクシーが何台あって、利用されてきましたか。
- 委員長（玉川）答弁できますか。もし分からなかったら趣旨を質問してください。社会福祉課長。
- 社会福祉課長（田村）すいません、福祉タクシーの利用というのが、福祉タクシー券を交付して、それを活用した利用ということになっておるんですけど、その福祉タクシーの登録されている車両ということですかね。
- 委員長（玉川）どういう事業をやったっていうところを説明してください。
- 社会福祉課長（田村）こちらの事業につきましては、重度障がい者が社会参加で利用する福祉タクシーの利用料金を助成するという事で事業を実施しておりまして、福祉タクシーの料金のうち、初乗り運賃のみ640円を限度に助成させていただいている事業となっております。
- 委員長（玉川）はい、いいですよ。質問を変えるということなので、ただいまの質問はないということでもよろしいですか。石橋委員。

○委員（石橋）では、これは一般タクシーに乗っても、チケットが使えたということでしょうか。

○委員長（玉川）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）はい、そのとおりです。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、89、90 ページ。中段 10 目、国民年金事務費と 11 目、国民健康保険事務費を除く部分です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、91、92 ページ、全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）町内の保育所、町立、私立も含めてですが、保育士の充足率はこの年度で、令和 6 年度、充足率は 100 パーセントでいいですか。

○委員長（玉川）こども課長。

○こども課長（大村）保育所の充足率ということですが、はい、100 パーセントで推移しております。

○委員長（玉川）保育所なのか、保育士でいいですか。保育士の。

○こども課長（大村）保育士、保育に対する保育士なんですけども、充足して運営しております。

○委員長（玉川）保育所の充足率って言われたので、保育士の充足率で大丈夫ですかという。こども課長。

○こども課長（大村）すいません。保育士の充足率で間違いありません。

○委員長（玉川）はい、ほかに質疑ございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）説明書の 163 ページ、子供の予防的支援構築事業なんですけど、これ、委託しておりますが、どちらに委託しておられますか。

○委員長（玉川）答えられますか。すぐに答えられますか。こども課長。

○こども課長（大村）すいません、ちょっとすぐ出てきませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（玉川）こちらについては、調べて回答ということによろしいですか。はい、石

橋委員。

○委員（石橋）それではこの、一緒なんですけれども、このA Iシステムが予測した養育環境が気になる児童に対していうふうに書いてありますけれども、このシステムを利用したこどもは何名おられるかも一緒に教えてください。

○委員長（玉川）こども課長。

○こども課長（大村）このシステム自体は、18歳未満のこどもさん全員を対象としておりまして、決算のこの資料にありますとおり5,395人を対象として、A Iの対象として事業をさせてもらいました。はい、以上です。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）説明書の166ページですが、この給食事業のところ、こどもの人数128人対応の給食を、提供食数が、日が95食というふうになっておりますけれども、これどういうことなんですか。

○委員長（玉川）こども課長。

○こども課長（大村）こちら1日の平均の食数となっております、こどもさんによっては、給食を、そこで食べられないというこどもさんもいらっしゃいますので、95食というふうになっております。

○委員長（玉川）よろしいですか。石橋委員。

○委員（石橋）今ちょっとしっかり食べられないこどもがいるというふうに聞こえましたが、これ、どういう意味ですか。この95食、今、こども課長が今、しっかり食べられないこどもさんもおられるので、95食というふうに言われましたが、128名の児童に対して、95食はおかしいんじゃないかというふうに申したわけなんです。

○委員長（玉川）こども課長。

○こども課長（大村）失礼しました。しっかり食べられないってことじゃなくて、定員は、入所者数は128名なんですけれども、当日来られないこどもさんとか、来られても都合で給食を摂られない、食べられない方がいらっしゃるの、1日平均がそのくらいになっているということで、ごめんなさい、私の言い方がちょっと悪かったと思いますけど、しっかり食べられないということではありません。

○委員長（玉川）理解できましたか。石橋委員。

○委員（石橋）欠席者がいるということですね。利用できないこどももいたり、欠席者がいるというふうに理解してよろしいですか。

- 委員長（玉川） こども課長。
- こども課長（大村） はい、そのとおりでございます。ちょっと補足させていただきますと、4月と3月で、入所者数は変わっていきますので、その平均をとるとこのようになるということでございます。
- 委員長（玉川） ほかに質疑ございませんか。石橋委員。
- 委員（石橋） 次に、168 ページなんですけれども、予算書で言いますと 92 の 6 になります。ここは特別保育事業のところ、延長保育というふうに書いてあって、これは保育士は何名で対応されましたか。延長保育の場合。
- 委員長（玉川） こども課長。
- こども課長（大村） ここが、各園によって、その対応、やり方が違うところがありまして、一律に何名というのはちょっと言いにくいところでございます。
- 委員長（玉川） 石橋委員。
- 委員（石橋） 一律に何名というのはおかしいと思いますが、こども、乳児、それから幼児に対して、この、保育士が当たる人数は、いくら延長保育になっても、保育士の数というのは充当していかないといけないと思うんですが、そこは園によってというよりも、やっぱりちゃんとした決まりがあって、なってると思うんですが、延長保育の場合でも、どのような形をとったかということをお伺いしてるんですが。
- 委員長（玉川） 福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川） 石橋委員言っていた、こどもの数、それから年齢に応じた保育士の基準に合った対応を各施設のほうでしていただいております。
- 委員長（玉川） 人数を聞いてるんですが、人数は言えないということですか。福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川） 人数は、この総数に対して、人数は、積算はしておりません。
- 委員長（玉川） 福祉保健部の皆さんにお伝えしますが、しっかりメモをとるなどして、落ちついて答弁していただければいいんですけれども、明確に、聞かれたことに対して、答えられるように準備をお願いいたします。ほかに質疑ございませんか。石橋委員。
- 委員（石橋） 説明書では 171 ページ、92 ページの 9 番になります。ここの、病児・病後児保育のところの実施内容を見ますと、海田町の利用者がないようなんですが、これは海田町の利用者がなかったということですか。
- 委員長（玉川） こども課長。

- こども課長（大村） すいません、これはあります。海田町のこどもさんの利用で、473名利用されております。
- 委員長（玉川） 石橋委員。
- 委員（石橋） ここになぜ掲載してないんですか。
- 委員長（玉川） こども課長。
- こども課長（大村） 申し訳ありません、これは書いたほうが適切かと思いますので、今後は書かせてもらうようにさせていただきます。
- 委員長（玉川） 適切な資料の提出、今後、確実にしてください。いいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（玉川） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、93、94 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。
- 委員（石橋） 説明書では 177 ページです。94 ページの 3 になりますが、民間委託業者に委託されまして、何がプラスになったのでしょうか。民間に委託して、何がプラスになったか。
- 委員長（玉川） それは何を聞いてるんですか。
- 委員（石橋） 児童クラブっていうのは、民間委託事業者で、公立の小学校は民間に委託されました。この委託されたことによって、何が子どもたちにプラスになったか。ちょっと、審査じゃないか。すいませんね。では、はい。
- 委員長（玉川） 決算審査なので、決算に関係ないことは質疑しないように。
- 委員（石橋） 分かりました。はい、すいません。で、つけ加えます。
- 委員長（玉川） 付け加えるんじゃないかと訂正してください。
- 委員（石橋） はい、訂正いたします。この、児童クラブが、民間委託業者に移行されました。それからまた、178 ページの 3 によりますと、新しい児童クラブ運営補助事業が、民営のところにも委託されています。この、公立の小学校の児童クラブと、それから、ここに、178 ページに書いてある児童クラブとの連携はとっておられましたか。
- 委員長（玉川） 決算に関することですか。決算ですよ。決算に関する質疑をお願いします。ほかに質疑ございませんか。多田委員。
- 委員（多田） 令和 6 年度に関して言いますと。
- 委員長（玉川） どこですかね。

○委員（多田）あれで言うと、177 ページですけど、今、この令和6年度、待機児童いましたか。児童クラブに関して、各児童クラブで待機児童がいたかどうか。

○委員長（玉川）こども課長。

○こども課長（大村）待機児童、受入れを断ったということもありませんでした。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、95、96 ページ。中段4項、災害救助費までです。質疑があれば許します。質疑はございませんか。和田委員。

○委員（和田）説明資料180ページの生活保護なんですけれども、今、全国的にニュースになってまして、外国人に対する生活保護はどのくらいの割合で払われているのでしょうか。

○委員長（玉川）決算なんで、何を聞きたいんですか。外国人がいたかどうか。

○委員（和田）はい、外国人の割合、人数191人中、どのくらいの割合が、そういった外国人の生活保護に使われているのかということちょっと聞いてるんですけども。

○委員長（玉川）人数ですか、割合ですか、どちらを聞きたいんですか。

○委員（和田）人数ですね、はい。

○委員長（玉川）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）外国人への生活保護につきましては、月平均で大体7世帯、16人に給付しているところでございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、97、98 ページ。4目、予防費です。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）主要施策に関するもので186ページになりますが、がん検診なんですけど、受診券の発行に対して、受診率というのはここへ出てるわけですけど、かなり低いですよ。この受診率に対して、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（玉川）分かりましたか、今の質問。質問が分からない場合には、確認してください。健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）受診券の発行につきましては、40歳以上の方に、皆さんにお送りしておりまして、皆さんに、受診率の向上のために、受けていただきたいために、

送付させていただきましたが、受診率につながっていないことについては、今後もLINEやホームページなどで受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

- 委員長（玉川）決算に関しての答弁ですか、今のは。もし、質疑が分からない場合には、確認をしてください。今の答弁は、決算に関することでよかったですか、ちょっと違うように聞こえましたが。健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（下田）申し訳ありません。受診券を発行いたしました。受診率に確実に結びついていなかったということになります。申し訳ありません。
- 委員長（玉川）ほかに質疑ございますか。石橋委員。
- 委員（石橋）説明書の192ページ、健康診査事業ですけれども、下の歯周疾患検診事業で、年齢が30、40、70の節目の方に受診券を送付したんですけれども、受診者が207人になっていますが、何名に送られましたか。
- 委員長（玉川）健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（下田）対象者は2,784名です。
- 委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。石橋委員。
- 委員（石橋）関係ないって言われるかもしれないんですけれども、この歯周病健診の、A丸、B丸とかいう分だと思えるんですけれども、常に歯医者に通っている方が、この券を持っていきますと、5,000円プラス、町から払っていただける、そして、更に治療、その中には、検診だけしか書いてありませんので、中の、何ていうんです、歯の掃除をしますとか写真撮りますとかいうものは入っていませんので、病院側が、これちょっと。
- 委員長（玉川）石橋委員、一般質問にならないように。決算に関する質疑に変えてください。
- 委員（石橋）で、それが、費用の、今言いましたように2,784人で207人しか利用していないってところに、費用の無駄があるんじゃないか、もっと何か。
- 委員長（玉川）一般質問にならないように。
- 委員長（石橋）必要性があるんじゃないんですか。
- 委員長（玉川）それは一般質問じゃないですか。決算特別審査なので、決算に関する質問に変えてください。
- 委員（石橋）分かりました。人数が分かりましたので、大丈夫です。すいません。失礼いたしました。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、99、100 ページ。

上段の備考欄 20 番と、下段の 2 項、清掃費を除く全てです。質疑があれば許します。

石橋委員。

○委員（石橋）先ほど来、失礼いたしました。193 ページ、コロナワクチンが廃棄されておられますけど、なぜ、このコロナワクチン廃棄の理由は何ですか。

○委員長（玉川）一問一答でお願いします。どうしますか。理由ですか。ちょっともう一回明確に質問してください。今のじゃ分かりません。

○委員（石橋）コロナワクチンが廃棄されましたが、その理由は。

○委員長（玉川）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）特例臨時接種が終了したことにより、国から廃棄の通知があったため、それに伴い処分をいたしました。

○委員長（玉川）石橋委員。

○委員（石橋）処分方法はどのようにされましたか。

○委員長（玉川）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）委託業者と契約をしまして処分いたしました。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。

そのほか、福祉保健部の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。ございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）公害対策事業、予算書の 98 ページなんですけれども、この公害対策事業の中に、PFAS は対応が入っておりましたか。

○委員長（玉川）公害に関しては、違う部署で、もう終わってます。

○委員（石橋）すいません。終わったんですね。すいません。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、福祉保健部の一般会計の審査を終わります。ここで執行部入替えのために暫時休憩をいたします。再開

は 50 分からといたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 39 分 休憩

午前 10 時 47 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（玉川） 予定より早いんですけども、皆さんおそろいのようなので、始めてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川） はい。それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、国民健康保険特別会計に入ります。歳入からです。139、140 ページをお開きください。このページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、141、142 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、143、144 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、145、146、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。147、148 ページ、全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田） レセプト点検ですが、説明書では 349 ページになるかな、令和 5 年度に比べて、決算額が半分ぐらいになっとるんだけど、これは何か理由があるんですか。

○委員長（玉川） 住民課長。

○住民課長（水川） レセプト点検事業の決算額が減少になったことにつきましては、令和 5 年度は会計年度任用職員としてレセプト点検員を雇用しておりましたが、レセプト点検は国保連に委託をしておりますので、令和 6 年度からは、もうレセプト点検員の雇用を中止したものでございます。それによって歳出額が減っております。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。石橋委員。

○委員（石橋）このレセプト点検員は何名おられたんですか。

○委員長（玉川）住民課長。

○住民課長（水川）1名でございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、149、150 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）説明書 355 ですけれども、葬祭費支給事業なんですけど、これは、申請者、申請された人だけのことですか。

○委員長（玉川）住民課長。

○住民課長（水川）はい、葬祭を行った方からの申請があった方について支給したものでございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、151、152 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）説明書の 362 ページですが、この人工知能を活用して対象者が行動変容を起こしやすいような効果的な受診勧奨を実施しましたと書いてありますが、これ、どのような内容でされたのですか。

○委員長（玉川）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）A I で分析をいたしまして、不定期受診者等に分別をしまして、3 回にわたってはがきで通知いたしました。

○委員長（玉川）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、153、154 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。そのほか、国民健康保険特別会計全体で質疑漏れがあれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

続いて、介護保険特別会計に入ります。保険事業勘定の歳入からです。165、166 ページをお開きください。このページ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、167、168 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、169、170 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、171、172 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、173、174 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。続いて歳出です。175、176 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員(石橋) 説明書の379 ページ、介護認定調査事業ですけれども、町の職員が調査を実施し、更に介護認定調査業務委託をされてるんですけど、これはどういう意味でされたんですか。

○委員長(玉川) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(岩本) 町の職員だけでは賄えない分につきまして委託に出しております。

○委員長(玉川) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、177、178 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、179、180 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、181、182 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）182 ページの一番下段のところの一般介護予防事業なんですけれども、説明書では 398 ページの 3 になります。いきいき体操、テレビで、皆さん見て、自分自身でやる。指導者はいなくてやるんですけれども、この水中健康教室、ひろしま GENKI 体操、これはインストラクターがついたんですか。

○委員長（玉川）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）はい、そのとおりでございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、183、184 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。

続いて、介護サービス事業勘定の歳入からです。197、198 ページをお開きください。このページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。続いて歳出です。199、200 ページ全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）200 ページの介護予防事業、説明書では 404 ページの 3 番になりますが、計画とかマネジメントは、町でも作成しておられますが、更に委託して、この作成、委託って書いてあるのは、居宅介護支援事業所への作成委託も行ったというふうに書いてあるんですが、この理由は何ですか。

○委員長（玉川）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）地域包括支援センターだけでは賅えない部分について、業者に委託しております。

○委員長（玉川）ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。そのほか、介護保険特別会計全体で質疑漏れ等がございましたら発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、介護保険特別会計の審査を終わります。

続いて、後期高齢者医療特別会計に入ります。歳入からです。211、212 ページをお開きください。このページ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、213、214 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。続いて歳出です。215、216 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。そのほか、後期高齢者医療特別会計全体で質疑漏れ等があれば、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。ここで執行部入替えのため暫時休憩をいたします。再開は入替え後、直ちに。

(執行部入替)

~~~~~○~~~~~

○委員長(玉川) 皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは建設部の審査を行います。質疑は、一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また、上着は脱いでいただいて構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。それでは審査を行います。資料につきましては、緑色の箇所です。

歳入から始めます。19、20 ページをお開きください。中段4項、森林環境贈与税のみ

です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、飛びまして、25、26 ページ。一番上の1節、維持管理負担金と14款、1項、1目、総務使用料の備考欄1番と下段の3目、農園使用料と4目の土木使用料です。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）25ページの農園使用料、3目ですかね、そのレジャー農園使用料と書いてありますが、何名が利用されましたか。

○委員長（玉川）建設部次長。

○建設部次長（門前）16名でございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、27、28 ページ。中段5節、駐車場使用料までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、29、30 ページ。下段3目、農林水産手数料と4目、土木手数料です。土木手数料は次のページも含まれます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続いて、飛びまして、39、40 ページに進みます。上段4目、農林水産業費国庫補助金から、中段6目、都市計画事業費国庫補助金までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、1ページ飛びまして、43、44 ページ。下段4目、土木費交付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、49、50 ページ。中段4目、農林水産業費補助金と5目、土木費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、53、54 ページ。中段 2 項、財産受払収入のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、59、60 ページ。雑入のうち、備考欄 20 番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、63、64 ページ。雑入の続きで、備考欄 47 番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、65、66 ページ。一番上の備考欄 59 番、その他と下段 3 目、土木債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、67、68 ページ。5 節、河川事業債までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）いいですか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、69、70 ページ。7 目、災害復旧債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。101、102 ページをお開きください。下段 6 款、農林水産業費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、103、104 ページ。中段 3 項、水産業費までです。質疑があれば許します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、105、106 ページ、全てです。質疑があれば許します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、107、108 ページ、全てです。質疑があれば許します。なかったらないと言ってくださいよ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、109、110 ページ、全てです。質疑があれば許します。岡田委員。
- 委員(岡田) 110 ページの一番下の段の三迫第二公園整備事業というところなんですけれども、説明書 253 ページですかね。今、三迫第二公園、上のところと下のところがあって、上のところは整備されとるんですけど、下のところですよ、あそこは、公園として、一般の方が使えるような格好で維持管理はされとるんでしょうかね。
- 委員長(玉川) 建設部次長。
- 建設部次長(門前) はい、町のほうで管理をしているところでございます。
- 委員長(玉川) 岡田委員。
- 委員(岡田) 管理をされとるということですけども、今あそこ、結構、草ぼうぼうになっとるんですけど。
- 委員長(玉川) それ、一般質問じゃないですか。
- 委員(岡田) いやいや、管理をされとると言われたんですけども、どう見ても、管理している状況には見えんのですけれども、そののところ、どういうふうな管理をされとるのか。
- 委員長(玉川) 建設部次長。
- 建設部次長(門前) 確かに、草が生えている公園ということで、定期的に刈ってはおりますが、ここ最近で言いますと、やはり、草の伸びが非常に早うございまして、そういった目立ったところから、また、これ、シルバーさんをお願いしてるんですけども、適宜、除草するようにしております。また、御指摘のところにつきましては、また確認してまいります、全般的に、そういった公園の定期的管理というのは、引き続き、しっかりやっていきたいと考えております。
- 委員長(玉川) 委員の皆様、そして執行部の皆様に申し上げます。決算審査特別委員会でございますので、決算審査に関する質疑、そして、答弁をお願いいたします。岡田委員。
- 委員(岡田) 去年は、あそこ、本当に管理されとったんですか。何か、どうも、維持管理いうふうにはちょっと見えんような気がするんですけどね。
- 委員長(玉川) 建設部次長。
- 建設部次長(門前) 確かに、目立つ時期が確かにあろうかとは思いますが、年に3回は、

刈るようにしております、そのほかについては、適宜。

○委員長（玉川）次長、決算についてなので、令和6年度決算に関する答弁をお願いいたします。建設部次長。

○建設部次長（門前）年に3回ほど定期的に刈るようにしております。

○委員長（玉川）したということですか、している、どちらですか。決算特別委員会なので、令和6年度事業についての答弁をお願いいたします。

○建設部次長（門前）3回ほど、除草しました。

○委員長（玉川）3回除草したということでもいいですか。ほどってというのは分かりませんが、的確に答弁をお願いいたします。建設部次長。

○建設部次長（門前）3回、除草いたしました。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、111、112ページ。下段3目、砂防費までです。上段5目、国土調査費を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、125、126ページをお開きください。中段11款、災害復旧費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。

そのほか、建設部の一般会計で質疑漏れ等がございましたら発言を許します。石橋委員。

○委員（石橋）説明書では246ページですけれども、令和6年度の主要な事業の内容で、海田市駅エレベーターの管理事業のところで、利用者がだんだん増えてきている。この点検は何回されたんですか。

○委員長（玉川）建設部次長。

○建設部次長（門前）点検については、年に1回、エレベーターの定期点検をいたしております。

○委員長（玉川）いたしましたですか。令和6年度決算ですので、したか、してないか、的確な答弁をお願いいたします。建設部次長。

○建設部次長（門前）1回、点検いたしました。

- 委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。多田委員。
- 委員（多田）106 ページの道路管理で、LINEで通報するようになってますけど、これ、令和6年度何件ぐらい通報があって、この対応についてはどのようにされましたか。
- 委員長（玉川）建設課長。
- 建設課長（早稲田）令和6年度につきましては、96件のLINEの通報がございまして、適宜、適切に対応させていただきました。
- 委員長（玉川）何件という答弁はできませんか。じゃなくて、対応については、適宜じゃなくて。多田委員。
- 委員（多田）96件のうち、対応が完了したもの、若しくは次年度に繰越した分、いろいろあると思うんですけど、完了したものは何件あったか、教えてください。
- 委員長（玉川）建設課長。
- 建設課長（早稲田）建設課で対応するべきもの以外にブロック塀の倒壊の情報というのがございまして、そういったのは別情報として営繕室のほうにお渡ししとるんですけど、建設課として対応可能なものにつきましては、全て対応しましたが、1件ほど、橋りょうの日浦橋、鉄筋が出ているところにつきましては、今年度点検をしますので、それに基づいて対応するというので、1件を残して全て対応済みでございます。
- 委員長（玉川）何件って言いましたっけ。96件中何件がっていう答弁ありましたでしょうか。建設課長。
- 建設課長（早稲田）対応を完了したものについては95件で、1件が、次年度に引継ぎしたものでございます。
- 委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で、建設部の審査を終わります。ここで執行部入替えのため暫時休憩をいたします。再開は、入替え後、直ちに。

（執行部入替）

~~~~~○~~~~~

- 委員長（玉川）皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで、認定第2号、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑は一問一答で行います。水道事業会計決算書を御用意

ください。ページにしたがって進めてまいります。決算書の6、7ページについて、質疑があれば許します。質疑がなかったら、質疑なしとってください。質疑なしでいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、8、9ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、11ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、12、13ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、14、15ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

そのほか、水道事業会計全体で質疑漏れ等がありましたら、発言を許します。岡田委員。

○委員(岡田) 水道事業会計で、24ページ、水道事業決算附属書類というのはいいんですかいね。いいです。そこの24ページに職員の人数のことが書いてあるんですけども、平成7年の3月31日で、定員が21人のところが、実質定員は5人しかおられないということになるとるんですけども、今、令和6年の3月31日の分でも同じ人数になるとるんですけども、それで、今、非常に人数が少ないとか、技師の方が少ないと言われたんですけども、来年から、来年度ですかね、委託みたいな、一部業務されるということで、その間、まあ、人数が少ないんですから、令和6年度ですよ、令和6年度にどういう対応されて、職員の人を採用するに対して、どのようなことをされたかと。人数が少ないのは分かるとるから、それを採用して、技師の方を増やすとかいうふうなことをせにゃいけないのんですけども、どういうことをされたけども、やっぱり人数が増えなかったかというところをお願いいたします。

○委員長（玉川）総務課長。

○総務課長（中村）令和6年度におきましては、常勤職員で不足する部分につきましては会計年度任用職員を任用しております。その表示が括弧書きであります14名というのが会計年度任用職員を含んだ数字になってございます。

○委員長（玉川）岡田委員。

○委員（岡田）会計年度任用職員の方は、1年ごとの更新だと思うんですけども、2006年はがんばったけど、14人ですか、ごめんなさい、令和6年が、令和7年も14人ということで、この人数ではもう全然足りないという認識で、いいですかね。分かります、言うことが。

○委員長（玉川）水道事業参事。

○水道事業参事（木村）技師の採用というのは、毎年度試みておるところですけども、昨今の経済情勢でありますとか、学生さんの理系離れということもありまして、なかなか思うように採用が進んでいない現状があります。そのような中、先ほど総務課長が申しあげましたように、不足分については年度任用職員で対応しておりますが、岡田委員も言われたように、単年度契約になりますので、そういった技術力の継承であるとか、能力の向上という部分で、非常に大きな課題があるというふうに認識をしております。で、来年度の話になるんですけども。

○委員長（玉川）決算特別委員会なので、どんな対策をしたかという質問だと思いますが。

○水道事業参事（木村）はい。なので、先ほど申しあげましたように、採用を試みたけれども取れなかったところについては年度任用職員を充てた。で、それでは不足する技術力であったり、水の安全性の確保のために、来年度に向けての施策を考えた、ということでございます。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で、水道事業会計の審査を終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（玉川）続いて、認定第3号、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑は一問一答で行います。下水道事業会計決算書を御用意ください。ページにしたがって進めてまいります。決算書の6、7ペ

ージについて、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、8、9 ページ。
質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、11 ページ。質疑
があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、12、13 ページ。
質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、14、15 ページ。
質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

そのほか、下水道事業会計全体で質疑漏れ等あれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、下水道事業会計
の審査を終わります。ここで執行部入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は、お
昼からにしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。再開は 13 時からといたしま
す。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 29 分 休憩

午後 0 時 56 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(玉川) 予定時刻より少し早いんですけども、皆様お集まりのようなので、委
員会のほうを再開してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先ほど、福祉保
健部関係で積み残しがあつた件について、まず、社会福祉課長、御答弁をお願いいたし

ます。ページにつきましては、まず 83、84 の件でございます。社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）先ほど御説明できなかった、説明書 121 ページの生活困窮者自立支援事業の年齢別の相談者数についてお答えいたします。20 代の方が 8 人、30 代の方が 10 人、40 代の方が 8 人、50 代の方が 18 人、60 代以上の方が 24 人、年齢が不明の方、年齢をお答えしていただけなかった方が不明ということで 8 名いらっしゃいました。

○委員長（玉川）本件について質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認めます。続いて、こども課長、御答弁ください。ページは、決算書 89、90 ページです。こども課長。

○こども課長（大村）子供の予防的支援構築事業について説明をさせていただきます。説明書の 163 ページを御覧ください。先ほどの御質問の中で、子供の予防的支援構築事業、この A I 子供見守りシステム運用保守業務、この業者なんですけども、請負業者は日立コンピュータ株式会社です。その下の A I システム連携用ネットワーク保守業務、これは株式会社日立システムズでございます。以上です。

○委員長（玉川）本件について質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で積み残しの件を終わります。ここで、説明員退席のため暫時休憩いたします。再開は、退席後、直ちに。

（説明員退席）

~~~~~○~~~~~

○委員長（玉川）それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、認定第 1 号、令和 6 年度決算の認定に戻り、教育委員会の審査を行います。質疑は一問一答形式で進めてまいります。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また、上着は脱いでいただいても構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。それでは審査に入ります。資料はオレンジ色の箇所です。

歳入から始めます。25、26 ページをお開きください。上段 4 目、教育費負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、27、28 ページ。5 目、

教育施設使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、39、40 ページ。下段 7 目、教育費国庫補助金です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。次に、飛びまして、49、50 ページ。下段 7 目、教育費補助金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、51、52 ページ。下段 5 目、教育費委託金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、飛びまして、57、58 ページ。2 目、雑入の 1 節、学校給食費と 3 節、雑入のうち、備考欄 9 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、59、60 ページ。雑入の備考欄 15、16、28 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、61、62 ページ。雑入の備考欄 39、42 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、63、64 ページ。雑入の備考欄 49、52 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、1 ページ飛びまして、67、68 ページ。下段 5 目、教育債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。115、116 ページをお開きください。このページ全てです。質

疑があれば許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。117、118 ページ、全てです。質疑があれば許します。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、119、120 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員(石橋) 上段の中学校トイレ改修事業ですけれども、これで最終、終了したんでしょうか。

○委員長(玉川) 文教施設整備室長。

○文教施設整備室長(重西) 石橋委員の質問に答弁いたします。今回の海田中学校体育館及び海田西中学校管理普通教室と体育館のトイレ改修工事によりまして、一連のトイレ改修工事は終了となります。なお、令和6年度に関しては、実施設計のみとなっております。今年度その工事をやっております。以上でございます。

○委員長(玉川) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、121、122 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、123、124 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員(石橋) 上段のふるさと館収蔵庫のくん蒸、あれを直すものに対して、これは年に1回されてるんでしょうか。されましたか。

○委員長(玉川) 年に何回したかですか。生涯学習課長。

○生涯学習課長(下野) ふるさと館収蔵庫くん蒸事業につきましては、こちらにつきましては、2年に1回、隔年で実施しているものでございます。昨年度につきましては2年に1回の年度になりましたので、1回実施しているというところでございます。

○委員長(玉川) ほかに質疑ございませんか。後原委員。

○委員(後原) 下段のスポーツ推進委員協議会の運営事業で説明書 323 ページになります。ここで実施事業についてなんですけど、主催事業について増減のことについてお伺いし

ます。主催事業の増減。減ったんか増えたんか。

○委員長（玉川）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）スポーツ推進委員協議会、スポーツ推進委員さんの主催事業につきましては、昨年度と同等の事業を行っているところでございます。

○委員長（玉川）昨年度同等とはどういうことですか。

○生涯学習課長（下野）昨年度と同じ、数につきましては、変更はございません。

○委員長（玉川）もうちょっと分かりやすく答弁してください。

○生涯学習課長（下野）申し訳ありません。昨年度、増減はございません。同等の事業の実施をしております。

○委員長（玉川）ほかに質疑はございませんか。後原委員。

○委員（後原）説明書、同じページなんですけど、派遣事業、この派遣事業について、スポーツ推進委員の報酬、支払い等はどうなっておるのでしょうか。

○委員長（玉川）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）こちらに記載しております織田幹雄記念小学校4種競技、中学校2種競技、海田町織田幹雄記念駅伝大会につきましては、報酬のほうは支払いはございません。

○委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。続きまして、125、126ページ。上段2目、保健体育施設費までです。質疑があれば許します。和田委員。

○委員（和田）説明書326ページなんですけども、前年度と今年度の比較が大幅に変わっているのは、なぜなのでしょう。

○委員長（玉川）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）地域運動部活動推進事業につきましては、令和5年度につきましては、実際に事業が開始したのが10月からということになりまして、令和6年度は通期で実施しておりますので、その関係で金額が増額になっているものでございます。

○委員長（玉川）その他、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で歳出を終わります。

そのほか、教育委員会関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。岡田委員。

- 委員（岡田）歳入歳出の決算書ではちょっと、どこか分からないんですけども、主要施策の説明書の 62 ページの、不登校児童の割合というのが、令和 6 年度は人数が増えとるんですけども、これは、どのような指導をされたんでしょうかね。以前だったら、学校に、また行ってもらうような対応をとられたと思うんですけど、今ちょっと違うと思うんですよね。どういう対応をとられたのか。
- 委員長（玉川）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（高木）不登校の対策につきましては、不登校児童の学びの確保ということで、校内適応指導教室、それから町適応指導教室をしっかりと設置をして、環境面を整えております。そしてあと、心の小さな SOS を逃さないということで、アンケート調査いうことをしながら、こどもの実態に即した指導のほうをしております。
- 委員長（玉川）岡田委員。
- 委員（岡田）いろんな指導をされて、やはり学校に行ってもらえるような、という方策をとられておるんでしょうかね。
- 委員長（玉川）とられたかということですか。
- 委員（岡田）とられとるか。
- 委員長（玉川）とられたか。令和 6 年度はどうしたかということですか。
- 委員（岡田）そうそう。
- 委員長（玉川）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（高木）取組にしましては、家庭訪問を週に 1 回は必ず行うということで、家庭に出向いて、こども又は保護者と話をしながら、適応指導教室のほうに、とか、あとは、SSR のほうに、登校できるように働きかけをしております。
- 委員長（玉川）ほかに質疑ございますでしょうか。多田委員。
- 委員（多田）地域運動部活動推進事業なんですけど。
- 委員長（玉川）ページ数、分かりますか。
- 委員（多田）ページ数は 122 ページの、説明書のほうは 326 ページ。これ、陸上部をやられたわけなんですけど、これ指導員さんって、どのような方が指導員をされているでしょうか。
- 委員長（玉川）生涯学習課長。
- 生涯学習課長（下野）こちらの指導員さんにつきましては、織田幹雄スポーツクラブの陸上部の方をお願いしております。

- 委員長（玉川）ほかに。多田委員。
- 委員（多田）もちろん、その方は陸上競技に携わってる方で、ある程度その知見がおありになるんでしょうね。その辺はいかがですか。
- 委員長（玉川）生涯学習課長。
- 生涯学習課長（下野）こちらの方は、公認の指導者の養成のコーチの資格を取得していらっしゃる方が指導のほうをされています。
- 委員長（玉川）ほかに質疑ございませんか。石橋委員。
- 委員（石橋）予算書の122ページです。ブックスタート事業についてお伺いします。何名に、このブックスタートされましたか。本を配付されましたか。
- 委員長（玉川）図書館長。
- 図書館長（片岡）こちらに書いてございますとおり290人、で、双子の方が4組いらっしゃったので286組になります。
- 委員長（玉川）286組。ほかに質疑ございますか。後原委員。
- 委員（後原）122ページなんですけど、ここで文化スポーツ協会の補助金についてで、説明書は309ページになるんですけど、ここで、実施事業について、などと書いてあるんですけど、などというのは何にあたるんでしょうか。
- 委員長（玉川）生涯学習課長。
- 生涯学習課長（下野）実施事業につきましては、文化部の主催事業としましては、世界の名曲コンサート、ふれあいサマーコンサート、海田町文化祭夏フェス、海田町文化祭秋フェス、海田町文化祭総合美術展、ふれあいコンサート、プロの生バンドで歌おう海田歌謡祭でございます。スポーツ部の主催事業としましては、織田幹雄スポーツクラブ、海田町キッズスポーツフェスティバル、エンジョイ卓球交流会、エンジョイファミリーバドミントン交流会、エンジョイバドミントン交流会、織田幹雄記念小学生4種競技・中学生2種競技大会、織田幹雄記念駅伝大会、織田幹雄記念クロスカントリー駅伝大会でございます。
- 委員長（玉川）ほかに質疑は。後原委員。
- 委員（後原）それで、実施事業の中で織田幹雄マラソン大会というのが出てないんですけど、どういった理由でなくなったのか、御答弁願います。知っておられたら、御答弁願います。
- 委員長（玉川）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）マラソン大会につきましては、こちらは文化スポーツ協会様がされる事業でございますので、文化スポーツ協会様の中での予算の中で、実施事業のほうを選択されたというところで、文化スポーツ協会様の中で決められた事業ということで私どものほうは承知しております。

○委員長（玉川）ほかに質疑はございませんか。確認はいいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で教育委員会の審査を終わります。この際、暫時休憩をいたします。執行部の方は退席をしてください。お疲れ様でした。

（執行部退席）

~~~~~○~~~~~

○委員長（玉川）それでは準備が整いましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、認定第1号、令和6年度決算の認定について討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、認定第1号、令和6年度決算の認定について採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決します。

続きまして、認定第2号、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（玉川）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、認定第2号、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決めます。

続きまして、認定第3号、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、認定第3号、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決めます。

この際お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告については、委員長に御一任いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(玉川) 異議なしと認めます。それではそのように決めます。

以上で令和6年度決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦勞様でございました。

午後1時21分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 年 月 日

決算審査特別委員会委員長

決算審査特別委員会副委員長